

岩手県

地域移行推進の取組



岩手県では、R4年度まで障がい保健福祉圏域ごと、地域の実情に合わせて地域自立支援協議会等と連携をしながら、精神障がい者の地域移行を進めてきました。

R5年度からは保健所を実施主体とした保健・医療・福祉が連携した地域の支援体制の充実強化を図る取組に力を入れています。

1 県又は政令市の基礎情報

岩手県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・多職種による「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修」

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・精神障害者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会の設置（県・圏域）
- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施
- ・地域移行希望等調査の実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年6月時点）	9	か所
市町村数（R5年6月時点）	33	市町村
人口（R5年5月時点）	1,167,579	人
精神科病院の数（R5年5月時点）	21	病院
精神科病床数（R1年6月時点）	4,126	床
入院精神障害者数 （R4年6月時点）	合計	3,108 人
	3か月未満（％：構成割合）	721 人 23.2 ％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	551 人 17.7 ％
	1年以上（％：構成割合）	1,836 人 59.1 ％
		うち65歳未満 709 人 うち65歳以上 1,127 人
退院率（H29年6月時点）	入院後3か月時点	66.0 ％
	入院後6か月時点	79.0 ％
	入院後1年時点	88.0 ％
相談支援事業所数 （R4年7月時点）	基幹相談支援センター数	10 か所
	一般相談支援事業所数	53 か所
	特定相談支援事業所数	113 か所
保健所数（R5年6月時点）	9	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度 精神領域に関する議論を 行う部会の有無	28 回/年 ○ 有 無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの 構築に向けた保健・医療・福祉関係者による 協議の場の設置状況（R5年3月時点）	都道府県	○ 有 無 1 か所
	障害保健福祉圏域	○ 有 無 2 / 9 か所/障害圏域数
	市町村	○ 有 無 / 33 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1 県全体の協議の場の設置

岩手県精神障がい者地域移行・地域定着推進委員会
（県自立支援協議会地域移行・相談支援部会に位置付け）

2 障がい保健福祉圏域ごとの協議の場の設置

- ・ 医療機関、相談支援事業所、行政機関等地域の関係機関・団体に構成し、課題等の共有や協議を実施
- ・ 2つの障がい保健福祉圏域において、圏域単位の研修会や家族支援を実施

3 人材育成

- ・ 精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修 年1回

4 地域自立支援協議会の体制強化、市町村支援の取組

- ・ 地域移行希望調査の実施
精神科病院から地域移行を希望する者のニーズ等を調査・把握、市町村に情報提供

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	事業内容
H18年度	・精神障がい者退院促進支援事業の手引き作成・配布
H19年度	・精神障がい者退院促進支援事業の手引き作成・配布 ・自立支援員の配置(委託 全圏域)【～H24年度まで】 ・地域体制コーディネーターの配置(委託 全圏域)【～H25年度まで】 ・地域移行に関する専門研修の実施
H20年度	・地域移行に関する専門研修の実施
H21年度	・退院支援や地域の支援体制を強化する目的で、協議の場「地域委員会」を設置(委託 全圏域)
H24年度	・精神障がい者の参加による地域住民との交流事業の実施(相談支援事業所委託) ・精神障がい者アウトリーチ推進事業の実施(病院委託)
H25年度	・精神障がい者の参加による地域住民との交流事業の実施(相談支援事業所委託) ・精神障がい者アウトリーチ推進事業の実施(病院委託) ・高齢精神障がい者地域移行支援事業の実施(病院委託)
H26年度	・精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡調整委員会(地域委員会)の設置(9圏域・委託により実施) ・高齢精神障がい者地域移行支援事業の実施(病院委託)
H27年度～	・精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修の実施(県直営)
H30年度	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施(1圏域)
H31年度～	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施(3圏域)
R5年度～	・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施(年度内に9圏域を目標)

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
① 会議開催回数	32回	28回	<p>各圏域において、年4回以上会議を開催し、精神障がい者の地域移行・地域支援について、課題の共有や協議を実施することとしている。</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として開催自粛のケースがあった。</p>
② 研修を開催し、支援者の資質向上を図る	年1回	年1回	<p>・基礎研修 1回（参加者 129名）</p>

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

平成19年度から全障がい保健福祉圏域内に地域自立支援協議会が設置(広域、市町村単独含む)。平成21年度からは、全障がい保健福祉圏域ごとに退院支援や地域の支援体制を強化する目的で「地域委員会」が設置され、平成26年度からは、精神障がい者地域生活支援広域調整会議等事業により地域委員会を設置し、地域の支援体制の構築に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
医療、福祉(障がい、介護)・行政(保健、福祉)による連携体制の強化	障がい保健福祉圏域ごとに設置している協議の場において、精神障がい者の地域移行支援に係る体制整備、課題の共有等を行う。	行政	協議の場への参画等
		医療	〃
		福祉	〃
		その他関係機関・住民等	〃
支援者の人材育成	支援者の資質向上を図るため、精神障がい者の地域移行・地域生活支援に関わる支援者を対象に、基礎研修を開催する。	行政	研修会への参加、研修内容を受けての実践等
		医療	〃
		福祉	〃
		その他関係機関・住民等	〃

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
① 協議の場開催回数	32回	9回	協議の場実施主体移行により、目標値は下がるが、地域課題に係る協議の場が整備される
② 研修会の開催回数	1回	1回	支援者の資質向上

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

県の協議の場として、県自立支援協議会地域移行部会・相談支援部会を協議の場と位置づけ、各圏域の協議の場との連動を図る。

所管部署名	所管部署における主な業務
県庁障がい保健福祉課	協議の場の事務局

連携部署名	連携部署における主な業務
自立支援協議会	協議の場での連携

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	今後、保健所が各圏域での協議の場の実施主体となることで強化が図られていく見込み。	保健所を中心とした各圏域の保健・医療連携。
医療	今後、保健所が各圏域での協議の場の実施主体となることで強化が図られていく見込み。	保健所を中心とした各圏域の保健・医療連携。
福祉	これまで自立支援協議会部会の事務局である相談支援部会が各圏域で地域移行を担ってきている。	これまで福祉が保健・医療と十分に結びついていない可能性がある。
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
県自立支援協議会地域移行・相談支援部会	保健・医療・福祉関係者等	1回/年	各圏域の地域移行体制等の報告	
にも包括に係る関係者打合せ	広域アドバイザー、モデル圏域保健所、県庁	随時	圏域内でのにも包括調整、取り組みの振り返り	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
H5年4月 ～R6年3月	協議の場の設置	協議の場を保健所が実施主体として実施していけるよう、精神障がい者の地域移行・地域生活支援に係る体制整備、課題の共有等を行う。
R5年5月～	保健所・市町村宛て説明会	
R5年 秋頃～	研修会の開催	支援者の資質向上を図るため、精神障がい者の地域移行・地域生活支援に関わる支援者を対象に、「精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修」を開催する。 研修内容の企画、立案等は、研修企画委員において検討する。

岩手県 県央圏域

保健所を実施主体とした、にも包括への取組み

取組の概要をご記入ください

岩手県では、地域移行事業としてこれまで自立支援協議会地域移行部会等の事務局である相談支援事業所に委託する形で協議の場を実施してきた。

今年度からは保健所を実施主体とし、各圏域において市町村との連携体制の構築をはかり、にも包括を進めていきたい。

1 圏域の基礎情報

基本情報



- ・県内で一番医療機関が多く、事業所等の社会資源も充実している圏域
- ・盛岡市には盛岡市保健所が設置されている
- ・これまで相談支援事業所に委託する形で協議の場を持ってきていたが、行政の出席率が悪いことが度々指摘されていた

障害保健福祉圏域数（R5年6月時点）		1	か所
市町村数（R5年6月時点）		8	市町村
人口（R5年5月時点）		463,186	人
精神科病院の数（R5年5月時点）		8	病院
相談支援事業所数 （R4年7月時点）	基幹相談支援センター数	3	か所
	一般相談支援事業所数	9	か所
	特定相談支援事業所数	38	か所
保健所数（R5年6月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	4	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年3月時点）	都道府県	有・無	1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1 か所／障害圏域数
	市町村	有・無	/ 8 か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和4年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
協議の場の実施	4回	4回	圏域内の関係機関の取組みと課題について意見交換を実施

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ・圏域内に精神科医療機関が多い
- ・相談支援事業所等、社会資源も多い
- ・にも包括に積極的な精神科医療機関がある

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
これまで保健所が主体としてにも包括を実施していくという意識をしていない	圏域内で様々な関係機関と連携することで協議の在り方を考える	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
		行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
保健所主体で協議の場を開催する	0回	0回	にも包括に係る協議が行われる

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

所管部署名	所管部署における主な業務

連携部署名	連携部署における主な業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	今年度内に調整	
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
	今年度内に調整			

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

岩手県 気仙圏域

保健所を実施主体とした、にも包括への取組み

取組の概要をご記入ください

岩手県では、地域移行事業としてこれまで自立支援協議会地域移行部会等の事務局である相談支援事業所に委託する形で協議の場を実施してきた。

今年度からは保健所を実施主体とし、各圏域において市町村との連携体制の構築をはかり、にも包括を進めていきたい。

1 圏域の基礎情報

基本情報



- ・2市1町からなる圏域。市それぞれに精神科医療機関が設置されている
- ・これまでも包括の協議の場を委託していた相談支援事業所が、積極的に事業を実施している

障害保健福祉圏域数（R5年6月時点）		1	か所
市町村数（R5年6月時点）		3	市町村
人口（R5年5月時点）		54,654	人
精神科病院の数（R5年5月時点）		2	病院
相談支援事業所数 （R4年7月時点）	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	4	か所
	特定相談支援事業所数	4	か所
保健所数（R5年6月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年3月時点）	都道府県	有・無	1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1 か所／障害圏域数
	市町村	有・無	/ 3 か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和4年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
協議の場の実施	4回	2回	圏域内の関係機関の取組みと課題について意見交換を実施

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ・既に精神保健に係る協議体がある
- ・相談支援事業所が、にも包括をこれまで委託していたために理解が進んでいる
- ・精神科医療機関との連携が密である

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
これまで保健所が主体としてにも包括を実施していくという意識をしていない	圏域内で様々な関係機関と連携することで協議の在り方を考える	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
		行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
保健所主体で協議の場を開催する	0回	0回	にも包括に係る協議が行われる

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

所管部署名	所管部署における主な業務

連携部署名	連携部署における主な業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	今年度内に調整	
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
	今年度内に調整			

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください